

チャーターバス利用案内

ゼミナール・本学公認の課外活動団体が研修・合宿などへ出かける場合、以下の要領に従って小型・中型・大型バスを利用することができます。課外活動団体が合宿で利用する場合は、合宿届の手続きを行っていないと利用できません。

(利用できるのは原則として本学の学生及び教職員のみです。)

利用申込の際の注意事項

- ゼミナールで利用する場合は、原則として教員の引率が必要です。
- 課外活動団体が利用する際は、原則として部長・顧問の引率が必要です。なお、団体名記入の際は正規の登録団体名を記入してください。
- 申込期限は**利用日から14日前迄**です。ただし、8月1日から9月15日の期間中は、ハイシーズン（繁忙期）のため予約が取れない場合もあるので7月中に申込手続きをしてください。
- 利用者の変更は**出発の4日前（午前中）迄**です。（土日祝日が途中に入る場合は、その前迄です。）
- 利用者名簿の「保証人連絡先Tel」には必ず連絡可能な家族等を記入。（万一、事故発生の場合の緊急連絡先になります。）
- 保険会社へ旅行傷害保険の加入手続きをしますので、**乗車メンバー全員の名簿を提出**してください。氏名・学年・学科・学籍番号・緊急連絡先（自宅）が必要です。また、往路と復路で乗車メンバーが変わる場合は、必ず事前に大学へ申し出てください。
- 利用にかかる有料道路代等や、乗務員宿泊に伴う費用も利用者負担となります。
- 運行時間は、朝7時～夜8時まで（現地出発～到着時刻）※深夜・早朝利用不可
- 運行可能距離は**片道300km迄**です。**目的地までの最短距離・送迎のみで途中別ルートでの観光はできません。**
- 行程は、バス会社の一任となります。（有料道路利用を含む、バス利用時の効率的なルートが提供されます。）
- 申込後のバス利用の取消は「キャンセル料」（自己負担）がかかります。
- 必要に応じて利用者が負担するもの
 - ・ 有料道路代・・・**実車+回送分**：当日、ドライバーへ現金で渡す。
《実車＝利用者が乗車している／回送＝利用者が乗車していない》
 - ・ ドライバー宿泊の場合の料金（必ずドライバー1人部屋・食事代を確保）、駐車場料金、その他。
※1泊2日利用は回送時の有料道路代より宿泊料金の方が経済的場合があります。
- 申し込み後、「予約バス確認表」にて、バス料金、有料道路料金等を提示します。期限までにバス利用料を学生生活課へ“現金”で支払ってください。（小切手等不可、釣り銭の無いように用意してください。）

チャーターバス学生利用料金表

(金額単位：円)

バス片道1台分の利用料金

距離(片道)	小型	中型	大型
150km以内	21,000	37,800	56,000
151~180km	25,500	45,900	68,000
181~240km	30,000	54,000	80,000
241~270km	33,000	59,400	88,000
271~300km	36,000	64,800	96,000

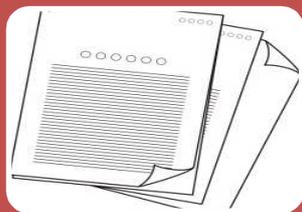
バス種類	小型	中型	大型
乗員人数(目安)	15~24名	25~39名	40名~55名

2008.4改訂 学生生活課

- *トラブル発生時の対応のため、教職員の引率担当者を明確にする。
- *基本的に補助席は使用しないが、状況に応じて判断する。
- *乗車メンバー及び、乗車人数は必ず明確にし、変更が生じたら速やかに大学へ連絡すること。
事前に届け出のない者が乗車した場合、大学並びにバス会社は一切責任を負わないので、注意すること。
- *その他不明な点は学生生活課または八王子学生生活課へ問い合わせること。
- *定員に満たない場合でも利用可能ですが、利用料金は1台分の料金となります。
- *別途、有料道路代が必要となる場合があります。

[×モ]

—チャーターバス利用申し込み手順—



学生生活課で申込書類一式を受け取る

- ・チャーターバス利用申込書
- ・チャーターバス利用精算書
- ・チャーターバス利用者名簿



学生生活課へ利用申込書・名簿を提出

- ・学生生活課よりバス会社へ見積依頼



バス会社より見積額提示

- ・学生生活課よりバス会社へ予約

予約完了！



学生生活課へバス利用料金の支払い

- ・期限までに現金と利用精算書を持参する

お釣りのないように用意してください



学生生活課発行の領収書受取・手続き完了

☆バス利用当日☆

万一、トラブルが生じた場合は学生生活課へ連絡すること！！

拓殖大学学生生活課

文京キャンパス 03-3947-7199

八王子国際キャンパス 042-665-1463

学生生活課長	八王子 学生生活課長	学生主事室

担当者	

チャーターバス利用申込書

申請日 平成 年 月 日

利用団体名	
利用日	往 路 平成 年 月 日 () 出発場所 _____ 時 分出発
	復 路 平成 年 月 日 () 出発場所 _____ 時 分出発 到着場所 _____
目的地 及び 利用目的	名 称 _____ 住 所 _____ 【利用目的: _____】 電話番号 _____ () _____
利用責任者 (学生)	____年 _____ 学科・学生証No. _____ 氏名 _____ 住所 _____ 携帯 _____
団体代表者 (※教職員)	部長・顧問・指導教員 氏名 _____ (印) (※教職員) <input type="checkbox"/> 引率する <input type="checkbox"/> 引率しない
利用人員	教職員 _____ 名・学生 _____ 名・卒業生/その他 () _____ 名 合計 _____ 名

備考 (大学記入)	バス会社: _____ 緊急連絡先 _____ バス種類: 大・中・小 型 _____ 距離 _____ km 高速代: (実車) _____ (回送) _____
	バス料金: 往 _____ 復 _____ 〔摘要〕 _____ 平成 年 月 日 FAX 済 ・ 確認済 担当 _____

※この書類に記載された情報は、チャーターバス申込関連業務のために利用されます。情報の一部が契約バス会社及び保険会社へ提供されますが、その他の目的に利用されることはありません。

学生生活課長	八王子 学生生活課長	学生主事室

担当者	

申請日 平成 年 月 日

チャーターバス利用料金精算書

利用団体名	
利用責任者	氏 名
団体代表者※	部長・顧問・指導教員（※教職員） 氏 名
目的地 及び 利用目的	名 称 _____ 住 所 _____ 【利用目的 _____】 電話番号 _____ () _____
利用日	往 路 平成 年 月 日 () 復 路 平成 年 月 日 ()
利用人員	教職員 名・学生 _____ 名・卒業生/その他 () 名 合計 _____ 名

↓ ※ 以下 大学 記入（学生は記入しないこと） ↓

※指定日までに学生生活課窓口にて支払い。つり銭のないようにお願いします。

利用料金 注：大学記入欄 （学生は記入 しないこと）	支払期限（厳守）	月 日	< 摘 要 >	
	走行距離 (片道) _____ km	往路：大・中・小型 @		×
復路：大・中・小型 @			×	台=¥
利用料金の合計			¥	

領 収 証				
				平成 年 月 日
_____ 展 受				
¥ _____				
但し、往路・平成	年	月	日	
復路・平成	年	月	日	のチャーターバス利用料として上記の通り領収致しました。
内 訳			往路 大・中・小型 @	× 台
			復路 大・中・小型 @	× 台

※この書類に記載された情報は、チャーターバス申込関連業務のために利用されます。情報の一部が契約バス会社及び保険会社へ提供されますが、その他の目的に利用されることはありません。

チャーターバス利用者名簿

利用日時 { 往路 : 平成 年 月 日 () 時 分 出発
 復路 : 平成 年 月 日 () 時 分 出発 }

行 先 _____

利用団体: _____

利用責任者氏名 _____

責任者電話番号 _____

利用人数 _____ 人

NO. _____

No.	氏 名	学 年	学 科	学 生 番 号	保 証 人 連 絡 先 TEL	No.	氏 名	学 年	学 科	学 生 番 号	保 証 人 連 絡 先 TEL
1						17					
2						18					
3						19					
4						20					
5						21					
6						22					
7						23					
8						24					
9						25					
10						26					
11						27					
12						28					
13						29					
14						30					
15						31					
16						32					

※この名簿に記載された情報は、チャーターバス申込関連業務のために利用されます。情報の一部が契約バス会社及び保険会社へ提供されますが、その他の目的に利用されることはありません。

※利用者に変更がある場合は、4日前迄に必ず学生生活課の窓口まで届け出てください。

拓殖大学 学生生活課

No.	氏名	学年	学 科	学生番号	保証人連絡先 TEL	No.	氏名	学年	学 科	学生番号	保証人連絡先 TEL
33						59					
34						60					
35						61					
36						62					
37						63					
38						64					
39						65					
40						66					
41						67					
42						68					
43						69					
44						70					
45						71					
46						72					
47						73					
48						74					
49						75					
50						76					
51						77					
52						78					
53						79					
54						80					
55						81					
56						82					
57						83					
58						84					

※この名簿に記載された情報は、チャーターバス申込関連業務のために利用されます。情報の一部が契約バス会社及び保険会社へ提供されますが、その他の目的に利用されることはありません。

※利用者に変更がある場合は、4日前迄に必ず学生生活課の窓口まで届け出てください。

拓殖大学 学生生活課

No.	氏名	学年	学科	学生番号	保証人連絡先 TEL	No.	氏名	学年	学科	学生番号	保証人連絡先 TEL
85						111					
86						112					
87						113					
88						114					
89						115					
90						116					
91						117					
92						118					
93						119					
94						120					
95						121					
96						122					
97						123					
98						124					
99						125					
100						126					
101						127					
102						128					
103						129					
104						130					
105						131					
106						132					
107						133					
108						134					
109						135					
110						136					

※この名簿に記載された情報は、チャーターバス申込関連業務のために利用されます。情報の一部が契約バス会社及び保険会社へ提供されますが、その他の目的に利用されることはありません。

※利用者に変更がある場合は、4日前迄に必ず学生生活課の窓口まで届け出てください。

拓殖大学 学生生活課